

各位

2026 年 8 月 10 日

株式会社 北陸銀行

資産運用パック定期預金 2 種の預入日緩和について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行(頭取 中澤 宏)は、2026 年 8 月 10 日(月)より、資産運用パック定期預金 2 種の預入日を緩和いたしますので、お知らせいたします。当行では、今後ともお客さまの資産形成に貢献できるよう、より一層のサービス向上に取り組んでまいります。

記

1. 適用開始日 2026 年 8 月 10 日 (月)

2. 変更内容：

(1) 資産運用パック定期預金

変更前	変更後
店頭で円定期預金と株式投資信託および外貨定期預金を <u>同時</u> にお預け入れ、購入いただくと円定期預金に特別金利を適用	店頭での株式投資信託または外貨定期預金のお申込み時から <u>2 週間以内</u> の円定期預金(3 か月)のお預け入れで特別金利を適用

(2) 資産運用パック定期預金 (NISA プラン)

変更前	変更後
店頭で円定期預金と NISA 成長投資枠対象投資信託を <u>同時</u> にお預け入れ、ご購入いただくと円定期預金に特別金利を適用	店頭での NISA 成長投資枠対象投資信託のお申し込み時から <u>2 週間以内</u> の円定期預金(3 か月)のお預け入れで特別金利を適用

詳細につきましては、次頁のチラシをご参照ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
北陸銀行個人ソリューション部 企画チーム TEL(076)423-7111



本プランでお預け入れの
場合の円定期預金特別金利

3か月もの

税引後 年3.58% (小数点第3位以下切り捨て表示)

年 **4.50%**

円定期預金(預入期間:3か月)と株式投資信託、または外貨定期預金の合算100万円以上で、ご利用金額の50%以上を株式投資信託、または外貨定期預金で新たにお預け入れ・ご購入いただくプランです。



例えば…
100万円を円定期預金に
お預け入れの場合

◎100万円×年4.50%×3/12か月＝税引前 **11,250円** [税引後 **8,965円**]

※上記は試算であり、詳しくは北陸銀行の窓口までおたずねください。

●店頭でのお申し込みが必要です。(インターネットバンキングではお取り扱いしておりません) ●投資信託、外貨定期預金をご利用の際は各種手数料等が必要となります。詳しくは以下「ご注意ください」でご確認ください。●裏面に詳しい商品内容を記載しております。

ご注意ください

投資信託 について

投資信託は預金商品ではなく元本の保証はありません。

- 各種手数料およびリスクがあります。
- 投資信託に関する詳しい留意点は裏面に記載してありますので、必ずお読みください。

外貨 定期預金 について

外貨定期預金は、為替相場の変動などにより、元本割れするリスクがあります。

- 外貨定期預金は為替相場の変動により、払出時のお受取元金金の円貨換算額が、円での当初お預入額を下回る元本割れのリスクがあります。また、為替相場の変動がなくても、円での預入時および払出時の適用相場に為替手数料が含まれるため、元本割れするリスクがあります。※為替手数料(片道)は1米ドルにつき1円、1ユーロにつき1円50銭、1豪ドルにつき2円です。
- 自動継続の場合は、満期日以後の利息は、継続日における預入通貨外貨定期預金(預入期間3か月)の店頭表示金利により計算します。自動継続以外の場合は、満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における外貨普通預金利率により計算します。
- 外貨定期預金についての一般的な注意事項は裏面に記載してありますので、必ずお読みください。

円定期預金 について

特別金利は当初3か月のみの適用となります。

- 特別金利は、金利環境の変化等により適用する金利を変更することがあります。
- 円定期預金を中途解約された場合、特別金利は適用されず、お預入日から解約日までは、所定の期限前解約利率が適用になります。
- 円定期預金は、預金保険制度の対象であり、他の対象商品と合算して預金者お1人あたり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。
- 満期日以降の利息は、解約または書替・継続した日における普通預金金利にて計算いたします。

資産運用パック定期預金商品内容

商品概要／店頭での株式投資信託または外貨定期預金のお申し込み時から、2週間以内にお預け入れいただいた円定期預金(3か月)に特別金利を適用
※インターネットバンキングではお取り扱いしておりません。

ご利用いただける方／個人の方のみ

円定期預金種類／スーパー定期、スーパー定期300、大口定期預金のいずれか
※円定期預金の申込金額で判断いたします。

預入金額／対象投資信託および対象外貨定期預金の申込金額以内
(対象となる資産運用商品との申込合計金額100万円以上)

預入期間／3か月(特別金利は当初3か月のみ適用)
満期後はご指定口座に元本とお利息を入金いたします。

特別金利／年4.50%(税引後 年3.58% ※小数点第3位以下切り捨て表示)
受取利息試算(例えば100万円をお預け入れの場合)：
100万円×年4.50%×3/12か月＝11,250円(税引前)
11,250円－税金2,285円＝8,965円(税引後)
※上記は試算であり、詳しくは窓口までおたずねください。

対象投資信託／○当行が取り扱う株式投資信託(MMF、公社債投信、インターネットでのご購入は対象外)
○株式投資信託は組み合わせ購入が可能です。
○ノーロード型投資信託は対象外となります。

対象外貨定期預金／対象通貨：米ドル、ユーロ、豪ドル(組み合わせ可)
預入期間：条件の設定なし
※店頭での円貨からのお預け入れのみ対象といたします。
※ターゲットAは対象外とさせていただきます。

- 表面に記載の「ご注意ください」も必ずご確認ください。●他の金利上乘せ定期預金と併用できません。
- 店頭で説明書をご用意しております。●詳しくは、北陸銀行の窓口までお問い合わせください。

ご注意ください 投資信託、外貨定期預金をご利用の前に…

投資信託に関する留意点

- 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。
- 投資信託は、次の要因により、お受取額が投資元本を下回ることがあります。◎組み入れ有価証券(株式・債券等)等の値動き(価格変動リスク)があります。◎組み入れ有価証券(株式・債券等)等の発行者の信用状態の悪化によるリスク(信用リスク) 国情・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク(カントリーリスク)があります。◎外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク(為替変動リスク)があります。《詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。》
- 投資信託のお申し込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部のファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。
- お申込手数料は、お申込金額(1口あたりの基準価額×お申込口数)に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。
- 信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の料率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。
- 一部のファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。
- お申込手数料・信託報酬等は銘柄によって異なり、またお客さまの負担となる手数料等の合計額は、お客さまの運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 北陸銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。
- お申し込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本支店等にご用意しております。

外貨定期預金に関する留意点

- 当初預入時よりも円高に為替相場が変動すると、払い出し時のお受取元利金の円貨換算額が、円での当初お預け入れ額を下回る、元本割れのリスクがあります。
- 円でのお預け入れ相場(TTS)とお引き出し相場(TTB)にはそれぞれ為替手数料が含まれるため、たとえ為替相場の変動がなくても、両換算相場の差額(例 米ドル：2円/1米ドル、ユーロ：3円/1ユーロ、豪ドル：4円/1豪ドル)のため、元本割れするリスクがあります。
- 入出金に、手数料がかかる場合があります。お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは窓口までお問い合わせください。
- 外貨定期預金は、預金保険の対象外です。
- 原則として中途解約はできません。ただし、当行が止むを得ないと認め中途解約に応じる場合は、お預け入れ日から解約日まで金利は解約時の当該通貨の外貨普通預金金利を適用させていただきます。
- ご契約前に、「契約締結前交付書面」により重要事項、商品概要についてご説明いたします。詳細は窓口までお問い合わせください。

株式会社北陸銀行 登録金融機関：北陸財務局長(登金)第3号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会



NISA口座の活用でうれしい金利！

店頭
限定

資産運用パック定期預金 [NISAプラン]

50%以上

NISA
成長投資枠
対象投資信託

50%以下

**円定期
預 金**

お預け入れ金額
50万円以上240万円以下

合計100万円以上

3か月もの

NISA成長投資枠対象投資信託の
店頭お申し込み時から2週間以内に
円定期預金(預入期間:3か月)を
お預け入れいただくと、特別金利を
適用します。

◎円定期預金とNISA成長投資枠対象投資信託の合算金額100万円以上

◎ご利用金額の50%以上をNISA成長投資枠対象投資信託に充てていただきます。

税引後 年3.98%

(小数点第3位以下切り捨て表示)

本プランでお預け入れの
場合の円定期預金特別金利

年5.0%

例えば240万円を円定期預金にお預け入れの場合のお受取利息

240万円 × 年5.0% × 3/12か月 = 30,000円 [税引後 23,906円]

●上記は試算であり、詳しくは北陸銀行の窓口までおたずねください。

投資 信託に ついて

◎投資信託は預金商品ではなく元本の保証はありません。◎各種手数料およびリスクがあります。◎投資信託に関する詳しい留意点は裏面に記載しております。

円定期 預金に ついて

◎特別金利は、金利環境の変化等により適用する金利を変更することがあります。◎円定期預金を中途解約された場合、特別金利は適用されず、お預入日から解約日まで、所定の期限前解約利率が適用になります。◎円定期預金は、預金保険制度の対象であり、他の対象商品と合算して預金者お1人あたり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。◎満期日以後の利息は、解約または書替・継続した日における普通預金金利にて計算いたします。

商 品 内 容

商 品 概 要／店頭でのNISA成長投資枠対象投資信託のお申し込み時から2週間以内にお預け入れいただくと、円定期預金(3か月)に特別金利を適用

※インターネットバンキングではお取り扱いしていません。
※投資信託は当行で開設いただいたNISA口座で購入するNISA成長投資枠対象投資信託を対象

ご利用いただける方／個人の方のみ

円定期預金種類／スーパー定期

円定期預金預入金額／50万円以上240万円以下

対象投資信託申込金額以内(投資信託との申込合計金額100万円以上)

円定期預金預入期間／3か月(特別金利は当初3か月のみ適用)
満期後はご指定口座に元本とお利息を入金いたします。

特 別 金 利／年5.0%(税引後 年3.98% ※小数点第3位以下切り捨て表示)
受取利息試算(例えば240万円をお預け入れの場合)：
240万円×年5.0%×3/12か月=30,000円(税引前)
30,000円-税金6,094円=23,906円(税引後)
※上記は試算であり、詳しくは窓口までおたずねください。

対象投資信託／○当行が取り扱うNISA成長投資枠対象投資信託(インターネットでの購入は対象外)

○株式投資信託は組み合わせ購入が可能です。
○ノーロード型投資信託は対象外となります。

●裏面に記載の「NISA制度および投資信託に関する留意点」を必ずご確認ください。

●他の金利上乗せ定期預金と併用できません。 ●店頭で説明書をご用意しております。 ●詳しくは、北陸銀行の窓口までお問い合わせください。

NISA制度とは

NISA制度とは、投資信託などの配当所得や譲渡所得が非課税となる少額投資非課税制度です。

NISA		
	成長投資枠	つみたて投資枠
非課税保有期間	無期限	
口座開設期間	恒久化	
新規買付期間	2024年1月から	
年間投資枠	240万円	120万円
非課税保有限度額（総枠）	1,800万円（うち成長投資枠1,200万円）（枠の再利用可）	
対象商品	上場株式・投資信託等 （除外あり）	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託
併用	併用可	
対象年齢	18歳以上	

出所：各種資料をもとに北陸銀行が作成

NISA制度に関する留意点

●北陸銀行でのNISA口座（以下、「口座」といいます）対象商品は公募株式投資信託のみです。上場株式、上場投資信託（ETF）、不動産投資信託（REIT）等は取り扱っておりません。●口座で発生した譲渡損は、他の課税口座で発生した収益と損益通算できません。譲渡損はないものとされ、課税口座で発生した収益との損益通算や、確定申告による損失繰り延べはできません。●NISA制度では同一一年において1人1口座に限り開設いただけますので、複数の金融機関に重複して申込みことはできません。●一定の手続きのもとで、金融機関の変更が可能です。●金融機関の変更をおこない、複数の金融機関で口座を開いた場合でも、各年において1つの口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税管理勘定（以下、「非課税投資枠」といいます。）*で、すでに公募株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。*非課税管理勘定とは、金融機関において、他の課税対象となる口座と区分するために口座内において設けられる勘定のことです。●口座は原則、特定口座としてご利用いただいている投資信託口座に追加して開設します。口座開設にはマイナンバーの告知が必要となります。●1年間の非課税投資額の上限額は成長投資枠が240万円、つみたて投資枠が120万円であり、両方の枠を使用することも可能です。●現在、課税口座で保有している公募株式投資信託等をNISA口座へ移管することはできません。●NISA制度を利用しご購入いただいた投資信託は無期限で保有することができ、いつでも解約することができます。（市場休業日を除きます。）●非課税で保有できる限度額は1,800万円（うち成長投資枠1,200万円）であり、これを超えた非課税投資はできません。●分配金受取型の投資信託で、分配金が元本払戻金（特別分配金）になる場合、非課税のメリットはありません。●分配金再投資型の投資信託の場合、分配金の再投資は、「NISA優先（成長投資枠・つみたて投資枠）」として投資します。ただし、それぞれ非課税限度額を超過する場合は超過分は課税扱いになります。また再投資の結果積立買付で限度額超過分となる部分は課税扱いになります。●同一銘柄でNISA（一般NISA・ジュニアNISA・成長投資枠・つみたてNISA・つみたて投資枠）利用の投資信託を一部解約する場合は、先に取得したものから解約（売却）になります。●NISA（成長投資枠・つみたて投資枠）で保有する商品を購入すると、解約により非課税保有額が減少します。減少した分は、翌年以降、年間投資枠の範囲内で新たな商品の購入に利用することが可能です。●解約により非課税保有額が減少する額は、簿価であり時価ではありません。また翌年の年間投資枠の上限額が増えることはありません。●つみたて投資枠では、つみたて投資枠に係る積立契約（非課税累積投資契約）の締結に基づき定期かつ継続的な方法により公募株式投資信託を購入します。●つみたて投資枠では、つみたて投資枠に係る積立契約（非課税累積投資契約）により購入された公募株式投資信託等の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。●つみたて投資枠では基準経過日（初めて特定累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日）から1年を経過する日までの間において住所、氏名を確認させていただきます。確認できない場合は特定累積投資勘定への受け入れができなくなります。●NISA制度に関する留意事項は2024年1月4日時点のものであり、今後変更される可能性もあります。

投資信託に関する留意点

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。●投資信託は、次の要因により、お取額が投資元本を下回ることがあります。○組み入れ有価証券（株式・債券等）等の値動き（価格変動リスク）があります。○組み入れ有価証券（株式・債券等）等の発行者の信用状態の悪化によるリスク（信用リスク）国債・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク（カントリーリスク）があります。○外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク（為替変動リスク）があります。《詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。》●投資信託のお申し込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部のファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額（1口あたりの基準価額×お申込口数）に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の料率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●一部のファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●お申込手数料・信託報酬等は銘柄によって異なり、またお客さまの負担となる手数料等の合計額は、お客さまの運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●北陸銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。●お申し込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本支店等にご用意しております。

株式会社北陸銀行 登録金融機関：北陸財務局長（登金）第3号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

お問い合わせは、北陸銀行の
窓口または専用ダイヤルまで

0120-237-420

〔受付時間：平日 9:00～17:00〕